

●佐賀県健康増進法施行細則（抄）

（平成15年4月30日）

（佐賀県規則第四42号）

（目的）

第一条 この規則は、健康増進法（平成十四年法律第百三号。以下「法」という。）、健康増進法施行令（平成十四年政令第三百六十一号）及び健康増進法施行規則（平成十五年厚生労働省令第八十六号。以下「施行規則」という。）の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（特定給食施設の事業の開始届出等）

第二条 法第二十条第一項の規定による事業の開始の届出は、様式第一号によるものとする。その事業を休止した後、再開したときも、同様とする。

（届出事項の変更及び事業の休止又は廃止の届出）

第三条 法第二十条第二項の規定による届出は、届出事項の変更の場合にあっては様式第二号に、事業を休止し、又は廃止した場合にあっては様式第三号によるものとする。

（栄養報告書の作成等）

第四条 特定給食施設の設置者は、毎年五月及び十一月に実施した給食について別に定める栄養報告書を作成し、それぞれ翌月の十日までに当該特定給食施設の所在地を管轄する保健福祉事務所に提出しなければならない。

（平一八規則二八・一部改正）

（献立表等の作成等）

第五条 特定給食施設の設置者は、献立表その他栄養管理のために必要な書類として別に定める書類（以下「献立表等」という。）を作成し、三年間保存しなければならない。

2 前項の献立表等は、栄養指導員の請求があったときは、これを提示しなければならない。

（書類の経由）

第六条 法の規定により厚生労働大臣又は知事に提出する書類は、特定給食施設及び営業所の所在地を管轄する保健福祉事務局長を経由して提出しなければならない。

（平一八規則二八・一部改正）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成十五年五月一日から施行する。

（栄養改善法施行細則の廃止）

2 栄養改善法施行細則（昭和三十三年佐賀県規則第四十二号）は、廃止する。

特定給食施設変更届

年 月 日

佐賀県知事

様

設置者 住 所

氏 名

㊟

〔 法人にあたっては、その名称及び主たる事務所の所在並びに代表者の氏名 〕

次のとおり給食内容を変更しました。

1 変更年月日 年 月 日

2 変更事項

項 目		新	旧																								
給食施設	名 称																										
	所在地																										
管 理 者 の 氏 名																											
給食施設の種類																											
1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数 〔食数が曜日及び区分によって異なる場合は別に記入すること。〕		定員又は定床（ ）	定員又は定床（ ）																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>食 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	食 数	朝		昼		夕		その他		計		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>食 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝</td> <td></td> </tr> <tr> <td>昼</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	食 数	朝		昼		夕		その他		計	
区 分	食 数																										
朝																											
昼																											
夕																											
その他																											
計																											
区 分	食 数																										
朝																											
昼																											
夕																											
その他																											
計																											
管理栄養士及び栄養士の員数		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄 士</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	員 数	管理栄養士		栄 士		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>員 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士</td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄 士</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	員 数	管理栄養士		栄 士													
区 分	員 数																										
管理栄養士																											
栄 士																											
区 分	員 数																										
管理栄養士																											
栄 士																											

* お預かりした個人情報、適正な事務処理のために使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。詳しくは、佐賀県プライバシーポリシーをご参照ください。

特定給食施設廃止（休止）届

年 月 日

佐賀県知事

様

設置者 住 所

氏 名



〔 法人にあたっては、その名称及び主たる
事務所の所在並びに代表者の氏名 〕

次のとおり給食を廃止（休止）しました。

- 1 給食施設の名称及び所在地
- 2 管理者の氏名
- 3 給食廃止（休止）年月日
- 4 廃止（休止）の理由
- 5 休止の場合は再開予定年月日

* お預かりした個人情報は、適正な事務処理のために使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。詳しくは、佐賀県プライバシーポリシーをご参照ください。